

シルバー歳時記



11月号

令和3年11月1日

公益社団法人 中播広域シルバー人材センター



無事故「680日」！！

安全就業ありがとうございます 10/31 現在

「事故」・「無事故」の定義

飛び石事故があったのに無事故の日数が変わっていないという質問を受けることがあります。ここで無事故について少し説明します。

○請負・委任の業務において就業中、就業途上を問わず、シルバー人材センター団体傷害保険（シルバー保険）の適用となった受傷事故を「事故」扱いとする。

○派遣の業務において就業中、就業途上を問わず、労働者災害補償保険（労災）の適用となった受傷事故を「事故」扱いとする。

○賠償事故、物損事故、損害事故は対象外とする。

つまり無事故日数のカウントは、シルバー保険を使った傷害事故（ケガ）の「無事故」日数をカウントしています。

一方、シルバー保険を使った損害事故については記録に残していますが、上記定義からはずれられるため無事故日数にカウントしていません。

表彰されました

兵シ協 安全・適正就業推進委員会において、令和3年度「事故ゼロ運動」表彰でBグループの最優秀賞を獲得しました。

（県内全センターを会員数に応じてA～Dにグループ分けされた中で、Bグループ13センターの最優秀センターに選ばれました。）センターが表彰されるものではなく、全ての会員さん1人1人に表彰されたものであり、1人1人安全への高い意識と事故ゼロに向けご協力いただいた賜物と感謝申し上げます。



会員紹介・就業先紹介

ゴミ袋2倍キャンペーン 期間 11/1（月）～11/30（火）

紹介して下さった会員さんと紹介で入会して下さった会員さん双方に町指定ゴミ袋2パックずつ差し上げます。また、就業先（家庭、企業問いません）を紹介して下さった会員さんと仕事をさせていただいた家庭の方双方にも町指定ゴミ袋を2パックずつ差し上げます。

キャンペーンの紹介は11/30（火）までですが、実際の入会日や作業日が12月以降になってもかまいません。この機会にご紹介よろしくお願ひします。

安全パトロール 10/11 (月) 15 (金) 22 (金)

飛び石防止ネットの使用が不十分です。予算上ネットを持つ人を付けられない現場も発注者の理解を得、見積を上げてでも飛び石防止ネットの使用と飛び石に対し注意をお願いします。

事故報告

9/7 (木) 草刈班が草刈中、飛び石により駐車中の車の助手席の窓ガラスを割る事故が発生しました。

車があるにもかかわらず、飛び石防止ネットを使用していなかった事故です。

自分の車で考えてみたら、事故を起こし保険を使うと等級が下がり保険代は上がります。

事故が多いと保険会社からは断られ保険にも入れなくなります。

シルバー保険も同じです。保険は予期せぬ事故に備えてあるものです。保険に入れなくなって、飛び石事故による修理を実費で払わないためにも日頃から予防できる事故は起こさない心構えが必要です。

10/11 (月) 神河町
剪定、草刈現場



10/11 (月) 福崎町
剪定現場



10/15 (金) 神河町
剪定現場



10/15 (金) 市川町
剪定現場



就業募集先一覧

- ①場所
- ②就業先
- ③仕事内容
- ④就業日
- ⑤就業時間
- ⑥1カ月配分金目安
- ⑦その他

- ①福崎町
- ②スーパー
- ③カート整理
- ④月10日程度
- ⑤シフト・ローテーションによる
- ⑥40,000円くらい

- ①神河町
- ②屋外遊技施設
- ③風呂屋内清掃 洗濯
- ④週3~4日
土日中心のシフト
- ⑤8時~17時
- ⑥60,000円くらい

- 派遣の仕事です
- ①市川町
- ②観光施設
- ③風呂掃除
- ④週2~3日
- ⑤午後4時間程度
- ⑥44,000円くらい
- ⑦女性

- 派遣の仕事です
- ①市川町
- ②介護施設
- ③給食調理補助
- ④週2~3日
- ⑤8時30分~15時30分
分のうち3時間程度
- ⑥60,000円くらい

- 派遣の仕事です
- ①市川町
- ②工場A
- ③分別検品作業
- ④要相談
- ⑤要相談
- ⑥65,000円くらい
- ⑦男性

就業相談、健康相談を随時行っています。
本部、所長に事前連絡の上、本部、福崎連絡所、神河事業所へお越しく下さい。
就業斡旋した際「シルバー以外で働いているので就業できない」と言われた方は記録に残しているのでシルバーで働ける場合は本部・所長に連絡をお願いします。連絡がないと記録が残り、いつまでも次の就業斡旋ができない恐れがあります。

会員相談窓口を開設しました。

就業やシルバー人材センターへの日頃の疑問や質問など会員さんの声をお聞きかせください。

その疑問や質問に対し、できる限りお答えします（内容によりお答えできない場合もあります）。

相談内容によっては、問題の解決に向け事実関係の確認を局長・次長が対応し、相談いただいた内容は他言いたしません。

疑問、質問に対して会員さん全員が知っておくべき内容については歳時記等で周知します。

対面、電話、書面に対応します。

電話番号 0790-27-0044（本部）局長宛てにお願いします。または 080-8330-2171（局長）にお願いします。

シルバー人材センターについて

「シルバー人材センターとは」

入会説明会、地区別懇談会、歳時記等で説明していることをもう少し噛みくだいてわかりやすく説明するコーナーです。今回のテーマは「シルバー人材センターとは」。本来入会説明会時に説明していますが、すでに年数が経ち、忘れておられる会員さんもあるかもしれないのでおさらいです。

- ・高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに地域社会への活性化に貢献する団体です。
- ・国や地方公共団体の高齢者社会対策を支える重要な組織として「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う都道府県知事の認定を受けた公益社団法人です。
- ・会員が自主的に組織運営に加わり、会員ひとりひとりが自らの手で育てる団体です。
- ・センターはその主旨に賛同した地域の高齢者が集まって作られた自主的な団体で、役所やその出先機関ではありません。会員はセンターを構成する組織の一員です、責任は会員自ら負うのだという自覚が必要です。会員の自主性や自発性が尊重され組織運営や事業運営は会員が自ら創意と工夫によって行います。

※以上のことからシルバー人材センターの大前提は収入を目的としない「生きがいを得るための就業です」。また「自主性や地域社会に貢献するという自覚」も必要です。したがって民間の職業を斡旋する組織とは異なります。

そのため一定の収入や就業を保証するものではありませんし、希望する仕事が常にあるというものでもありません。

単に収入を得ることだけが目的ではないため、ボランティア精神があって、地域のために何か貢献したいという気持ちが大切です。

年金の不足分を少し補いたいとか、孫に小遣いでもあげたい、なにか買ってあげたい、会員同士の交流や、地域社会に溶け込みたい、気分転換にも運動にもなるから、といった健康で過ごすためや生きがいのための就業が目的です。

- ・センターで働くためには、センターのシステム等の説明を受け、主旨に賛同し入会をされ、センターから仕事の提供を受けた会員はその仕事を実施し、仕事の内容と就業実績に応じた配分金（報酬）を受け取ります。
- ・センターは地域の家庭や企業、公共団体などから高年齢者にふさわしい仕事を請負・委任により受注し、仕事の内容により適任者を選び会員に提供します。

また雇用契約を必要とする仕事の内容によっては、一般労働者派遣事業により実施することもあります。

障子・ふすま張替え講習会の案内

11/18 (木)・11/19 (金)

神河事業所において1日定員5名で行います。

18 (木) 前半：障子張替え

後半：ふすまバラシ・茶うけ張り

19 (金) 全日：ふすま本紙張り・枠組み・引手付け

(時間が余れば障子張替えも行います)

※障子のみ受講希望の方は18(木)の前半を受講してください。(但し、応募者多数の場合は両日受講の方が優先となりますので希望に添えないこともあります)

※年に一度の講習会ですこの機会に参加してみませんか

※問い合わせ、申し込みは本部へお願いします。

※11/5に新聞折り込みチラシ入れていますのでそちらもご覧ください。

兵シ協主催 剪定講習会の案内

11/24 (水) 25 (木)

中播衛生施設事務組合

定員に対しまだ余裕があります。

受講希望の方は

兵シ協 TEL：078-954-8807 へ連絡してください。

剪定に興味があり庭の剪定のために剪定を覚えたい、剪定班に入ってまでできるかどうか迷っている、剪定班だが技術や知識をもっと磨きたいなどいろんな理由があっても興味があれば一度受講してみてください。

トライやるウィーク受け入れ

11/15 (月)～11/19 (金)

市川中学校2年生 男子生徒2名が当センターで社会体験学習します。

各町を回る予定ですので、現場で見かけたら手を振ってあげるか声をかけてあげてください。

よろしくお願いします。

中播広域シルバー人材センター

ホームページのQRコードです。

スマホで読み取るとホームページを見ることが出来ます。



地区別懇談会予定

毎年行っている地区別懇談会ですが、去年はコロナのため中止しましたが今年は1月～2月にかけて行う予定です。

去年の計画どおり、町ごとの単位ではなく地域班単位で行い、自由に発言できる懇談会にしたいと考えています。

詳細が決まりましたらお知らせします。

詐欺に注意！

郡内において給湯器交換詐欺、不用品引き取り詐欺が多発しています。

給湯器を取り換えると、後から補助金が戻ってくるから安くつくと偽って無理に取り換え、実際には補助金は戻って来ないため騙されたと気づく。

不用品を引き取ると言いながら家に上がり込み必要高額なものまで強引に持って行かれる。というものです。

詐欺に引っかからないように注意しましょう。



神河町 砥峰高原のすすき

